



一時預かり利用のご案内

多賀城市子育てサポートセンター
「すくっぴーひろば」

電話 022-355-7085
所在地 多賀城市中央2丁目8番1号
多賀城駅北ビルB棟2階



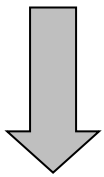
- 利用時間 開館日の午前9時から午後4時30分まで
※水曜日、祝日の翌日、年末年始は休館
- 対象年齢 生後6か月以上未就学児まで
- 使用料 市民の方 : 1時間700円、以降30分ごとに350円
他市町村の方: 1時間800円、以降30分ごとに400円

*事前に「子育てサポートセンターの使用登録」と「一時預かりの利用登録」が必要です。
利用を希望する日の前日までに登録をお願いします。

【登録の流れ】

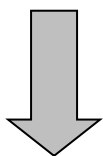
お子さんの名前が入った 母子健康手帳を持参し、お子さんと一緒に来館してください。
登録の際、20分~30分ほどお時間がかかりますのでご了承ください。

登録用紙の記入



- ① 多賀城市子育てサポートセンターの使用登録
「使用(変更)登録申請書」の記入
登録料: 市民の方は無料
他市町村の方はお子さんひとりにつき500円 (初回登録時のみ)
- ② 一時預かりの利用登録
「一時預かり事業利用(変更)登録申請書」の記入
*年度ごとの申請が必要(登録日~登録年度の3月31日まで)
- ③ 「健康状態等調査票」の記入

面接



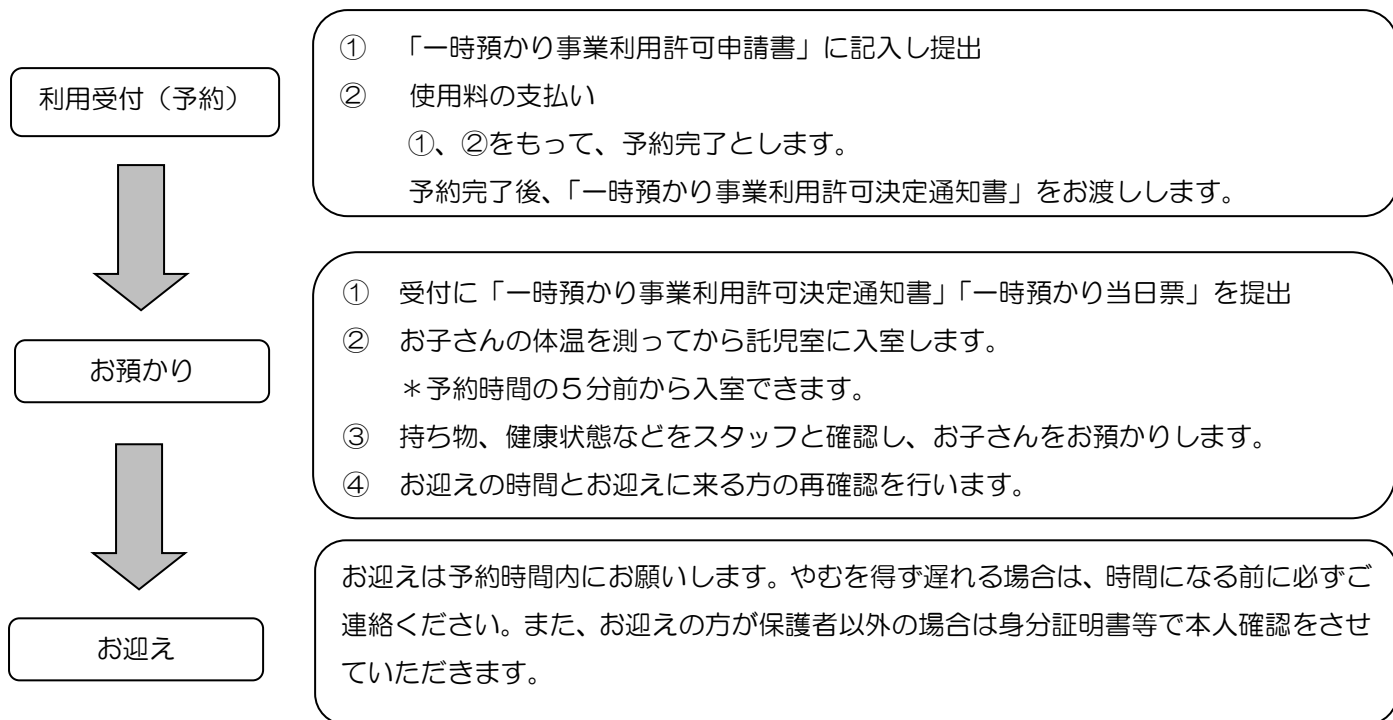
お子さんの健康状態、日常生活についてお話を伺います。普段の様子を聞かせてください。
その他、ご不明な点や心配な事がありましたらお話しください。
一時預かり担当のスタッフが対応します。

登録完了



【利用の流れ】

一時預かり利用は予約制です。利用予定日の1か月前から窓口にて受付します。
(※空き状況は電話で確認することができます)利用当日でも空きがあれば受付します。
ただし、事前に利用登録をしている方に限ります。



【利用の取りやめ】



利用の取りやめの際は、電話又は直接、ご連絡ください。

その後、来館の上「一時預かり事業利用取りやめ申出書」に記入して頂きます。

※「印鑑」「一時預かり事業利用許可申請書」に記入してある申請者名義の銀行口座の通帳をお持ちください。

～利用当日必要な持ち物～

- 一時預かり事業利用許可申請書
- 当日票
- 着替え(肌着、下着、Tシャツ、ズボン、スタイ)
- レジ袋1枚、ポリ袋5枚(汚れもの入れ)
- 飲み物(水、お茶など)
- バスタオル2枚(お昼寝用)
- 紙おむつ、おしりふき
- おむつ替えシート又はおむつ替え用のタオル
- ミルク、哺乳瓶(必要な回数分)
- 昼食(お昼に利用する方)
- ウエットティッシュ(手拭き用)
- 補食(おやつ:15時前後に利用する方)
※お菓子はお預かりしません
- 食事用エプロン
- マグカップ
- 箸、スプーン、フォーク(お昼ご飯の時間帯に利用する方)
- 食器(お椀、皿)

*は必ずご用意ください。

*持ち物すべてに記名をお願いします

～利用時の確認事項～

- ① 託児室内のみのお預かりです。
- ② 薬の持ち込み(飲み薬、塗り薬など)や医療行為はできません。
- ③ 通院中、投薬中、せき、鼻水、発熱、嘔吐、下痢などの症状がある場合はお預かりできません。
- ④ 熱が37.5℃以上の場合や体調が悪いと判断した場合は、お迎えにきていただくこともあります。
- ⑤ 緊急連絡先は、確実に連絡が取れるようお願いいたします。
- ⑥ 使用済みオムツなどお預かり中に出たごみはお持ち帰りください。
- ⑦ 紙オムツ等の不足により使用した場合は、現物で返却していただきます。
- ⑧ 利用開始時間と終了時お子さんの健康状態や様子を確認します。利用時間に含まれますので時間に余裕を持ってお越しください。
- ⑨ 一時預かり事業にあっては、お子さんの安全に十分留意しますが、万が一に備えて保険に加入しており、この範囲内で保障します。
- ⑩ 大規模災害時の指定収容避難場所は多賀城市文化センター(中央2丁目27-1)になります。